

2022年度 環境大気中のアスベスト（総繊維数）濃度測定結果

本市では、アスベストによる大気汚染状況を把握し、アスベスト飛散防止対策を推進するため、一般環境及びアスベスト除去作業現場（以下、「解体等工事現場」という。）での総繊維数濃度測定を実施しています。測定は、アスベストモニタリングマニュアル（環境省）に基づき実施し、総繊維数濃度が1本/Lを超過したものについては、アスベスト繊維数濃度を確定する同定検査を行います。

1 一般環境測定結果

（単位：本/L）

測定日 \ 測定場所	中央測定局	南部測定局	北部測定局
2022年6月1日～6月3日	0.17	0.18	0.28
2022年12月5日～12月7日	0.088	0.076	0.070

（総繊維数濃度検出下限値：0.056 本/L）

2 解体等工事現場測定結果

測定日	測定場所	総繊維数濃度 （本/L）	アスベスト繊維数濃度 （本/L）
2022年6月6日	上土居地内	0.25～0.39	—
2022年6月7日	神田町地内	0.22～34	6.3
2022年8月5日	今沢町地内	0.056～0.085	—
2022年10月27日	桜通地内	0.056未満～0.056	—
2022年11月7日	柳ヶ瀬通地内	0.056	—
2022年11月18日	長良地内	0.056～0.11	—
2022年11月29日	福光東地内	0.11～0.31	—
2022年12月13日	都通地内	0.056～0.11	—
2023年1月10日	住田町地内	0.056～0.22	—
2023年3月15日	千手堂中町地内	7.6～16	1.0

（総繊維数濃度検出下限値：0.056 本/L）

3 基準について

大気汚染防止法では、一般環境及び解体等工事現場でのアスベスト濃度基準は定められておりません。
（参考：アスベスト発生施設の敷地境界基準は10本/L）

4 その他

大気汚染防止法に基づき提出された届出書類を審査し、除去作業実施前に立入調査し、作業基準が遵守されていることを確認しています。